

1 保健休養施設の現状

(1) 名称	飯田市保健休養施設
(2) 所在地	飯田市大瀬木2627番地131他
(3) 設置年月日	平成 7 年 12 月 22 日
(4) 指定管理導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日
(5) 施設を管理する主管課	産業経済部 観光課
(6) 施設の設置目的	・市民の自然とのふれあいによる保養及び健康の増進並びに観光事業の振興に資するため。
(7) 施設の概要・設備 (床面積・敷地面積)	レストハウス:敷地面積3,602㎡、鉄骨造平屋建、建築面積132.49㎡、大広間・厨房 キャンプ場:敷地面積38,793㎡、炊事場・休憩所
(8) 開館時間・休館日	開館時間:レストハウス 8:30～17:00 キャンプ場 終日 休館日 :12月29日～翌年1月3日
(9) 利用料金	レストハウス利用料:200円/人 キャンプ場利用料:3,500円/区画
(10) 現指定管理者名(選定方式)	株式会社南信州観光公社(非公募)
(11) 現指定期間(年数)	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)
(12) 指定管理者の主な業務	・施設の利用許可及び料金徴収に関する業務 ・建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務
(13) 指定管理導入の目的	・保健休養施設を含む沢城湖一帯の自然環境を生かしながら、観光的な活用において経験とノウハウを有した事業者が施設の管理運営を行うことにより、設置目的に沿った管理と効果的な利活用を図る。

2 保健休養施設の外観等

